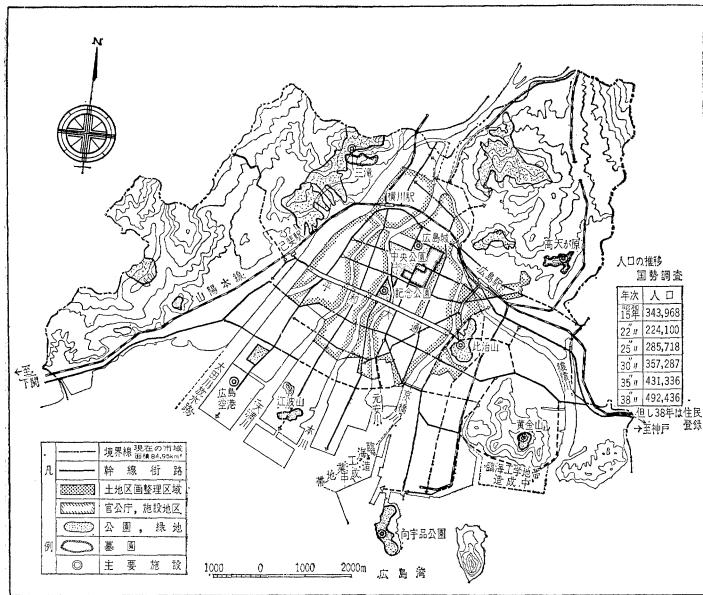


図-10 広島市都市計画概略図



定である。国道 32・33 号線は、現在、地すべり地もふくむ山地部を改良中であるが、山側のカットができるだけ避けて、谷側に擁壁をつくるなど、各種工法が採用されているが、m 当り工事費は相当割高となっている。

VI. 広島市の都市計画

中国山脈を源とする太田川の清流のもと、デルタ地帯に形造られた本市は、東西北の三方を山地丘陵でかこまれ南部は広島湾に臨み、周辺の一部をのぞきおおむね平坦で、市街の南部大半の地は満潮時には水面より低位にある。河川は市の北端で 6 つにわかれ市内を貫入し広島湾に注いでいる。地質は、一般に新しく冲積層に属し、軟弱な粘土および砂砾よりなっている。

本市が都市形態を整えたのは天正 17 年（1589 年）毛利輝元による広島城の築城に発し、以来城下町として発展した。明治以降の諸戦役には、軍都として重要な役割を果たすなど、中国地方の政治、経済、文化、交通などの中心都市として発達してきた。しかし、城下町的な広島の市街は、近代都市としての要件を欠いており都市計画の必要性は早くから考えられていた。すなわち大正 14 年都市計画区域が定められ、事業を進めていたが、戦争のために中絶した。昭和 20 年 8 月 6 日の原爆被災により、旧来の計画を抜本的に改革し、新しい観点からの都市計画の樹立が必要となった。21 年 10 月に復興都市計画街路、土地区画整理の計画が、つづく 11 月には公園がそれぞれ決定され、都市計画の基礎はつぎつぎと確立され事業にただちに着手した。折から同年 9 月「特別都市計画法」が公布され、10 月同法の適用都市

となり、これが都市復興の端緒となつた。24 年 8 月には世界平和の理想を広島市に象徴しようとする「広島平和記念都市建設法」が公布された。これはわが国で初め 1 都市ののみに対する特別法であつて、近代的な大広島建設の指針となり、27 年 3 月この法に合致する「広島平和記念都市建設計画」を樹立し、現在この計画にもとづき事業を推進している。その概要はつぎのとおりである。

（1）平和記念施設

爆心地付近に、恒久の平和を記念する施設として、平和記念館、慰靈碑などの施設を有する面積 12.21 ha の平和記念公園を建設した。

（2）土地区画整理

爆心地を中心半径約 2 km、面積 1061.7 ha にわたり戦災復興事業として画期的な計画のもとに、思い切った土地区画整理を行なった。

（3）街路

市の中心部を東西に延長 4 km にわたり設けられた幅員 100 m の広路（平和大通り）を軸とし、延長 108 km の都市計画街路を格子形に配置した。道路の面積率は、区画整理地区内で 29% となっている。また、水の都広島の道路網構成上重要な要素である多くの橋梁は、遂に整備はされているが、周辺地区幹線街路の用地取得等と

写真-11 広島市市街風景



ともに今後そく進をはかる必要がある。

(4) 公園、緑地

広島城趾をふくむ中央公園外4カ所の大公園、84カ所の小公園、ならびに6カ所の山部緑地、および河岸緑地などを系統的に配置している。これら公園、緑地の計画面積は1人当たり約10m²で、都市公園法の理想とする6m²を上まわっているが、現在の開園面積は3.6m²となっている。

(5) 下水道、都市下水路

地勢的に市街地の約6割が満潮面より低位にあるので、本市の下水道の創設はわが国でも最も古いもの一つに数えられ、この整備は本市多年の重要施策となっている。そこで都市計画では市街地を対象とする排水区域1274haの下水道、周辺部を対象とする排水区域、1156haの都市下水路の計画を樹立し、鋭意事業を実施中である。

(6) 官公庁団地

中央公園に隣接した面積26.64haの計画団地は、交通上、環境上、きわめて立地条件が良く、旧軍用地の関係上大半が国有地であり、すでに一般官庁合同庁舎、県庁舎、電々合同庁舎は建設され、法務合同庁舎も建設中である。完成の暁には住民の利便、公務の能率増進のみならず、旧庁舎敷地の転用等経済効果も大である。

そのほか本市都市計画の主要構想として、用途、防火地域の指定、墓園の建設などの完成促進が望まれている。

なお、本市都市計画に密接な関係を有する事業として太田川改修、広島港修築、新広島国道建設、臨海工業地帯造成、山地部住宅地造成などがあり、都市機能の整備増進に寄与している。

VII. 中国四国の観光地

まず中国路の観光は、三つに分けることができる。

それは、「山陽路の旅」は瀬戸内海につき、「山陰の旅」は神話と伝説、それに温泉である。そして中部の山脈地帯は渓谷美と温泉郷ということになる。

瀬戸内海は、山陽本線を走る列車の窓から併行してその美しい景観を見ることがある。

列車から降りて、観光地を訪れるようとするならば、鷲羽山、鞆の浦、耕三寺、宮島と全国的に知られているものだけでも相当な数になる。

鷲羽山は、その名前のように、海上から見上げた山の姿が、いかにも鷲が羽をひろげているようだ。

山頂の鐘秀峰からの眺めは絶佳で、大小とりどりの島々が足下に、まるで箱庭のように見える。

遠くに四国の山波が見え、この夕照はまた格別である。

鞆の浦は仙酔島と鰐網で、よく知られているところ、今さら喋々する必要もあるまい。ただ、阿伏兎觀音の奇勝は、見逃してはならない景勝である。

耕三寺は瀬戸内海の生口島にあり、「西の日光」といわれるほどの豪華なもので、ここには各時代の国宝級の建築を模造したものが、二十近く建てられている。これらはすべて、この島の金本耕三氏が個人で建てたもので、寺内には重要文化財の指定をうけている仏像や、古美術品が、数多く展示されている。ここに行くには、尾道と三原から船便がある。

宮島については、もう説明の要もないが、毎年旧暦の6月17日の夜に行なわれる管絃祭は、海上を渡る珍らしい行事で、この日はいつも数万人出で賑う。また、この島の最高峰弥山の頂上へは、ロープウェイがあり、眺望がよい。

このほかに、呉市と倉橋島との間に架けられた音戸大橋があり、その下は音戸の瀬戸という70mの幅を持つ潮流の早い所で、今では1000トン級の船舶が行きかう要路となっているが、800年以前に平清盛が、沈んでゆく日輪を呼びもどして掘ったという伝説を持っている。昭和37年3月、日本道路公団の手で架けられた橋で、らせん状の部分が珍らしい。海上高くエンジ色のアーチを描いて、落成以来たちまち新観光地として華々しくデビューした。

山口県に入れば、岩国の錦帯橋がある。錦川に架けられた、その半円五連の木橋は、変わっている形から別名を「そろばん橋」ともいわれ、甲斐の猿橋とともに日本三奇橋の一つとされている。この橋を渡ると、吉香公園があり、その背景となっている城山には、新しく岩国城が再建され、38年春ロープウェイもつけられた。

本州の最西端下関は、遠洋漁業の基地であるが、今は観光方面にも力が注がれ、平家滅亡の地、壇の浦をはじめ、赤間宮、忍宮神社など平家の歴史を語る数々の遺跡、宮本武蔵と佐々木小次郎が対決したという巖流島、それに水族館、火の山公園という近代的設備のものを加えて、観光客を喜ばせている。

さて、ここらで裏日本の山陰地方に目を転じることにしよう。

はじめに、山陰は神話と伝説の地と書いた。それほど、この地方にはそうした話題が多いのである。

特に、島根地方には古代日本文化の発祥地として、古事記、日本書紀の大部分を飾り、その昔における神々についてのたくさんの神話、伝説をもち、その古蹟も各所に点在している。

素佐男命が八岐大蛇を退治した簸の川、「出雲風土記」の中で、国引の柱としたと伝えられる三瓶山にど、いずれもこの地方にある。